

新上五島町の予算編成から決算まで



2016年8月

新上五島町財政課 近藤徳利

目次

1. 新上五島町の概要について
2. 予算編成について
3. 予算の議決について
4. 歳入・歳出管理について
5. 決算について

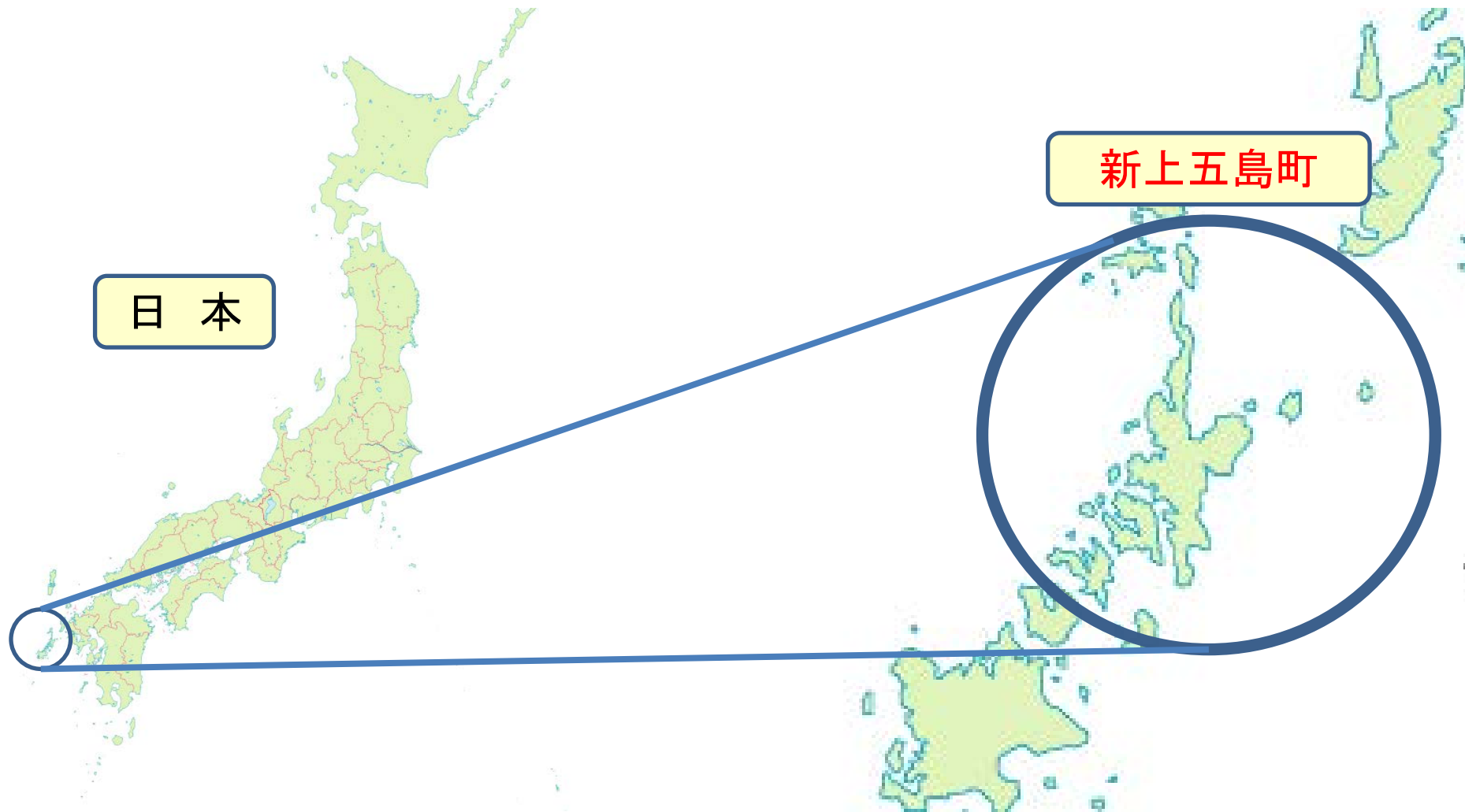
1. 新上五島町の概要

1-1 新上五島町の位置



1. 新上五島町の概要

1-2 新上五島町の位置



1. 新上五島町の概要

1-3 新上五島町の景色



1. 新上五島町の概要

1-4 新上五島町をデータで見る

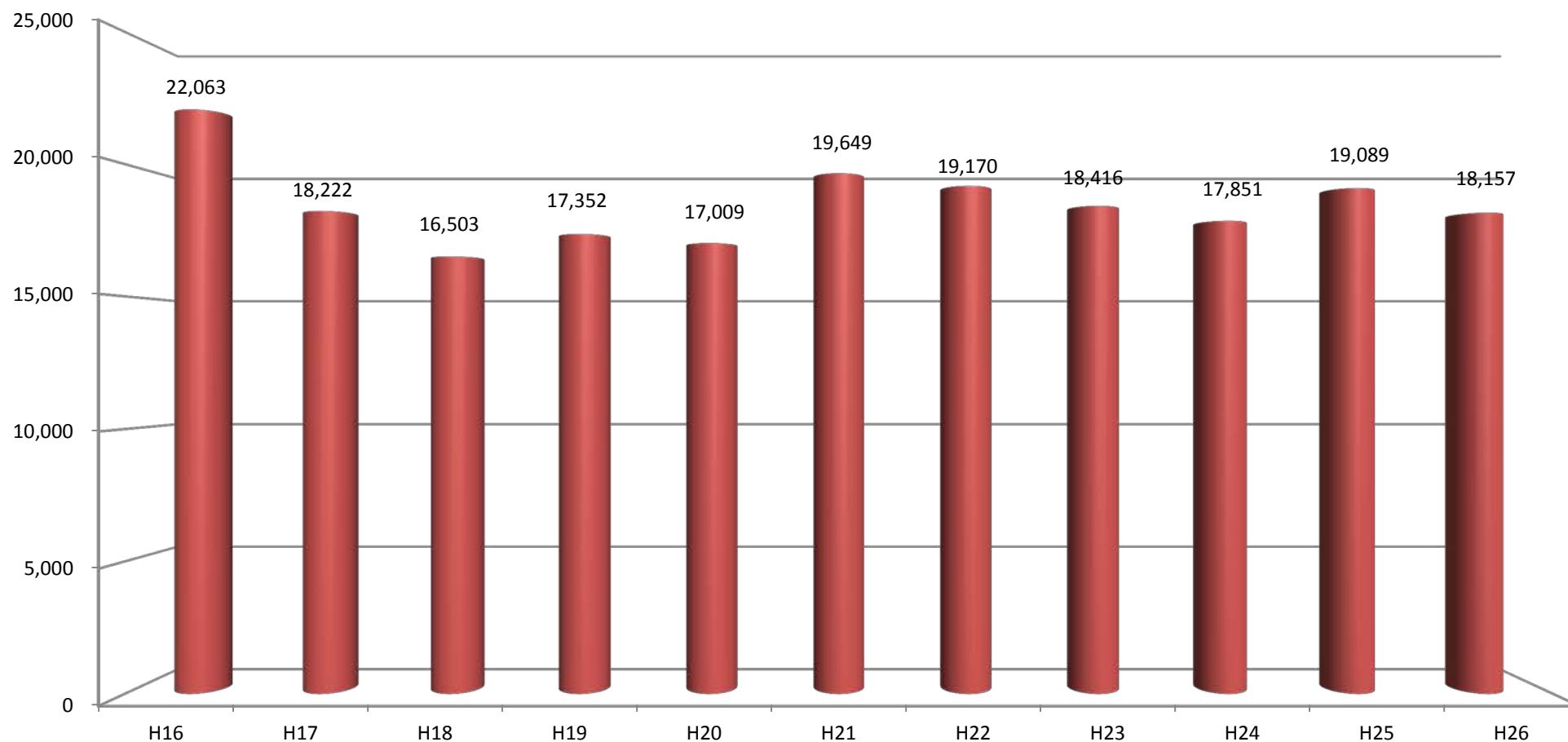
- ① 平成16年8月1日 5つの町が合併し誕生
- ② 人口 19,722人(平成27年国勢調査速報値)
- ③ 面積 213.94km²
- ④ 地形 全体的に急峻な山が連なり、平地が少なく
約429kmの海岸線に囲まれている
- ⑤ 中通島と若松島を中心とし、
有人島 7 無人島 60 で構成された町
- ⑥ “長崎の教会群とキリスト教関連遺産”で
世界遺産登録を目指している

1. 新上五島町の概要

1-5 新上五島町の決算状況

歳出決算

(単位:百万円)

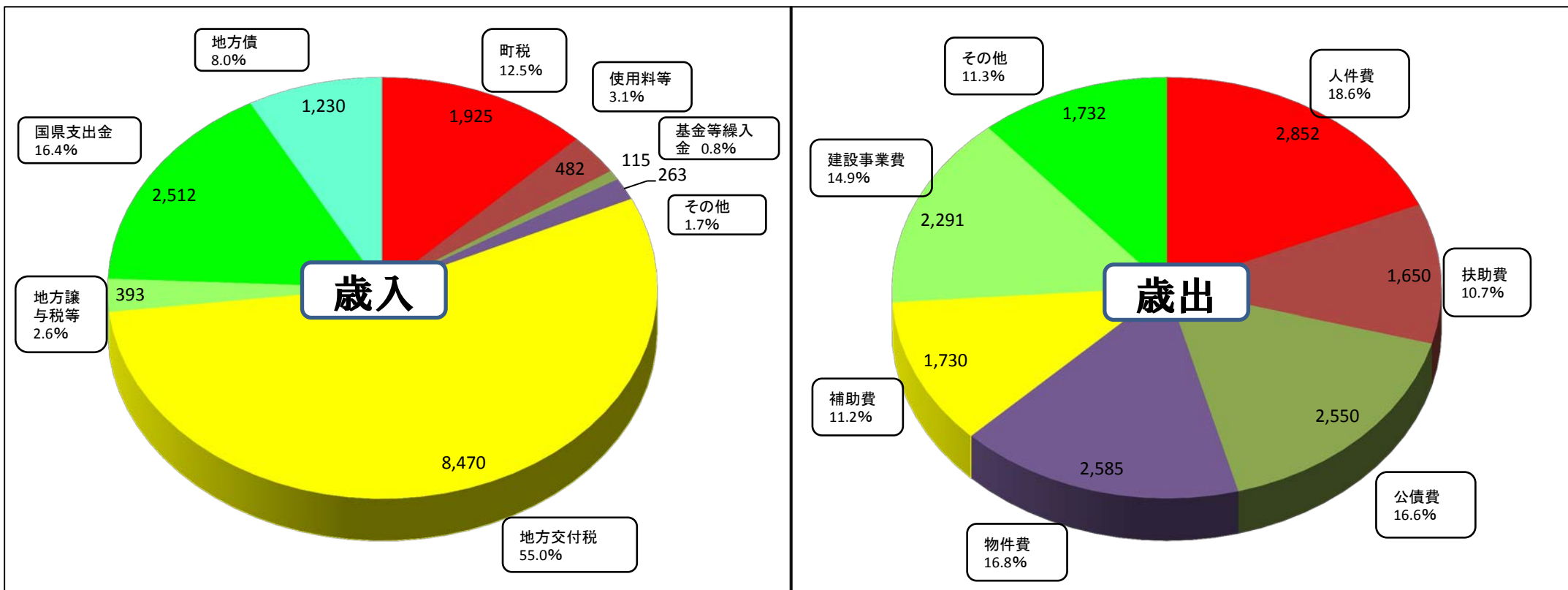


1. 新上五島町の概要

1-6 新上五島町の平成28年度一般会計当初予算

① 自主財源(町税等) 18.1%

② 義務的経費(人件費等) 45.9%



歳入歳出予算額 15,360百万円 ⇒約1,896,000,000,000 ルピア (7月20日為替レート)

2. 予算編成について

2-1 毎年の予算編成の土台となるもの

○自治体の将来を見据えた中・長期的な計画の策定

新上五島町の中・長期的なビジョン

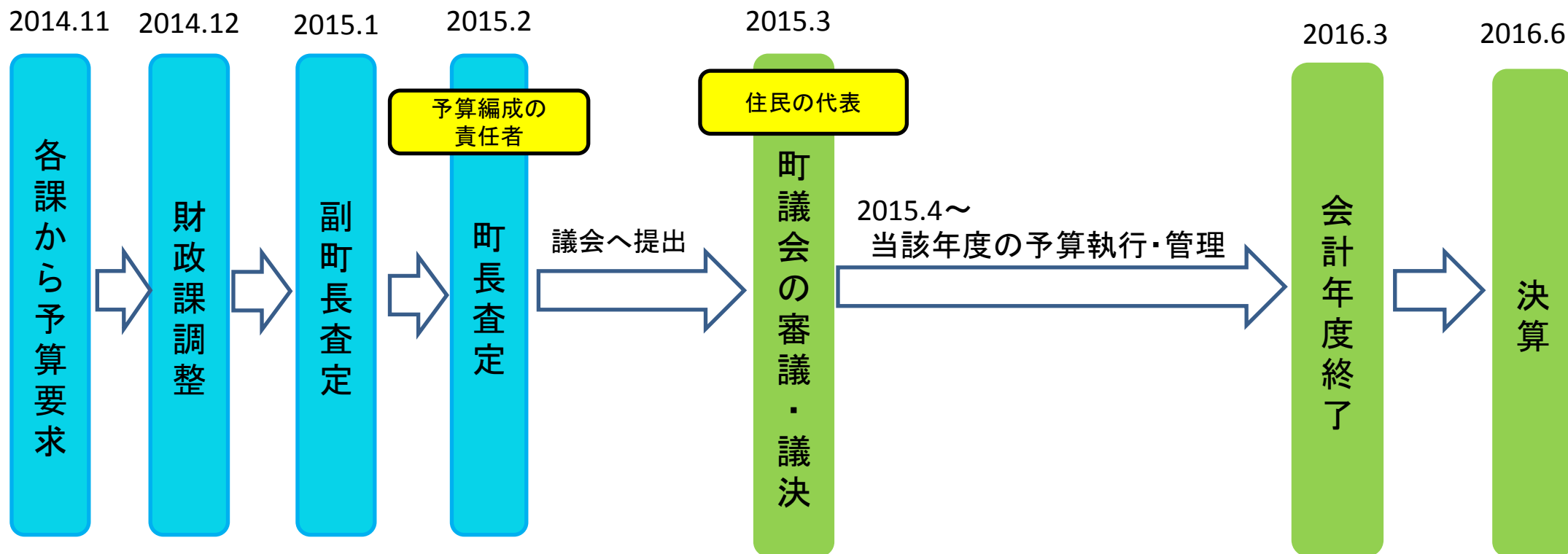
- 新上五島町総合計画(10年間)
 - ↳ 町の将来像
- 新上五島町振興計画(3年間)
 - ↳ 将来像達成のための近々の実施計画
- 新上五島町財政運営適正化計画(10年間)
 - ↳ 安定した予算編成のための実施計画

2. 予算編成について

2-2 一年間の流れ

計画に沿った予算の成立に向けて

例:平成27年度



- ① 年度開始の20日前までに当初予算を議会に提出しなければならない。(地方自治法211条)
- ② 年度途中で変更が生じた場合は、補正予算を議会に提出することができる。(地方自治法218条)

2. 予算編成について

2-3 各担当課による予算要求

各担当課が来年度の事業に必要な経費やそのための財源（税込や国・県の補助予定額等）を見積もり、財政課へ予算要求

➡ 予算を要求する際には、その予算が必要となる根拠を説明する書類を作成

当初予算要求事業内容説明書						
【会計】						
款	項	目	課名			
事業名						
【予算額】						
要求する金額	予算要求額	(財源内訳)				財源
		一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	
		千円				
事業の概要	事業の概要					事業の効果
	事業の目的					
	事業の効果					
【活動指標・成果指標】						
	指 標 名	前々年度年度成果値	前年度当初計画値	今度計画値		

要求する金額

事業の概要

事業の目的

財源

事業の効果

2. 予算編成について

2-4 財政課の調整

- ① 各計画に沿った要求がなされているか
- ② 要求に対応できる収入が確保できるか
- ③ 事業の必要性、効果、緊急性
- ④ 物件費の抑制(シーリング設定)
- ⑤ 長期的な財政運営の確保

2. 予算編成について

2-5 町長、副町長査定

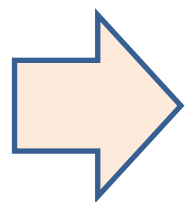
予算案を議会に提出する前に、選挙で選ばれた町長の最終チェックを実施します。

- ① 各計画に沿った要求がなされているか
- ② 町長の意向が反映されているか
- ③ 町民の要望等に対応できているか

3. 予算の議決について

3-1 議会による予算審査及び議決

町民の代表である16人の議員が審査



- ・町民のための予算となっているか
- ・無駄なく効果的な予算となっているか



4. 歳入・歳出管理について

4-1 出納の管理

(歳入)

- 収納されることがわかった時点(交付決定等)でその都度、歳入の伝票を起こし管理する(調定伝票)
- 未収(滞納)の管理

(歳出)

- 債務が確定したときに歳出の伝票(支出負担行為)を起こし管理
 - 決められた予算の範囲内での事業実施
 - 執行する段階での経費見直しを徹底

4. 歳入・歳出管理について

4-2 歳入伝票

調定決議書												
平成28年度 現年度		会	計	款	項	目	節	細	節	会計管理者	出納	財務
		一般		1	1	1	1					
起票日 平成28年 4月 1日												
町長	副町長		財政課長		本庁(消防本部含む)			支所		起票者		
/	/	/	/		支所長	主務課長	専門幹	課長補佐	係長			
主管課		本庁税務課							金額	10,000		
会計	1	一般会計										
款	1	町税							予算現額	500,000,000		
項	1	町民税							調定累計	500,000,000		
目	1	個人							収入済額	50,000,000		
節	1	現年度課税分							差引調定累計	500,010,000		
細節									当該調定累計	10,000		
説明	101	現年度課税分										
摘要	現年度課税分											
121												
債務者	住所	長崎県南松浦郡新上五島町青方郷1585-1										
	氏名	新上 太郎										
	TEL				調定方法	一括調定		調定番号	0-00000			

予算科目

担当者と責任者

収入についても担当者と責任者がチェックします。

見込まれる収入額

納付後の予算額

見込まれている収入が納められた後の予算額がわかります。

納付者

4. 歳入・歳出管理について

4-3 歳出伝票

支出負担行為決議票										
平成28年度 現年度	会 計	款	項	目	節	細節	会計管理者	出 納	財 務	
	一般	8	2	3	15	1				
起票日 平成28年 4月 1日										
町 長	副町長		財政課長		本庁(消防本部含む) 支 所				起票者	
					支所長	主務課長	専門幹	課長補佐	係長	
主 管 課	本庁建設課						金 額	1,000,000		
会 計	1	一般会計								
款	8	土木費						予算現額	10,000,000	
項	2	道路橋りょう費						負担行為済額	1,000,000	
目	3	道路橋りょう新設改良費						予算残額	9,000,000	
細 目	6	石油立地交付金事業						変 更 前	0	
節	15	工事請負費						変 更 後	1,000,000	
細 節	1	工事請負費								
説 明	103	町道今里小浜線改良工事								
摘 要	町道今里小浜線改良工事									
	24055									
債 権 者	住 所	長崎県南松浦郡新上五島町青方郷1585-1					支払方法			
	氏 名	新上五島建設株式会社					口座要件			
	T E L						負担行為番号	00000000-00000		

予算の使いみち

何にお金を使えるのかが細かく決められています。

支払先

誰に支払うのかを記載します。

予算執行の
担当者と責任者

予算の執行についてチェックし、責任の所在を明確にします。

今回の支払予定額

予算の残額

予定されていた支払が済んだ後にどれだけ予算が残っているのかがわかります。

4. 歳入・歳出管理について

4-4 財政の健全化に向けた取組

(歳入) 長期的な歳入の確保及び見込

- ・ 財政調整基金・減債基金の確保

↳ 将来に備えた蓄え

- ・ 地方税の推移
- ・ 交付税の推移

(歳出) 長期的な歳出の縮減

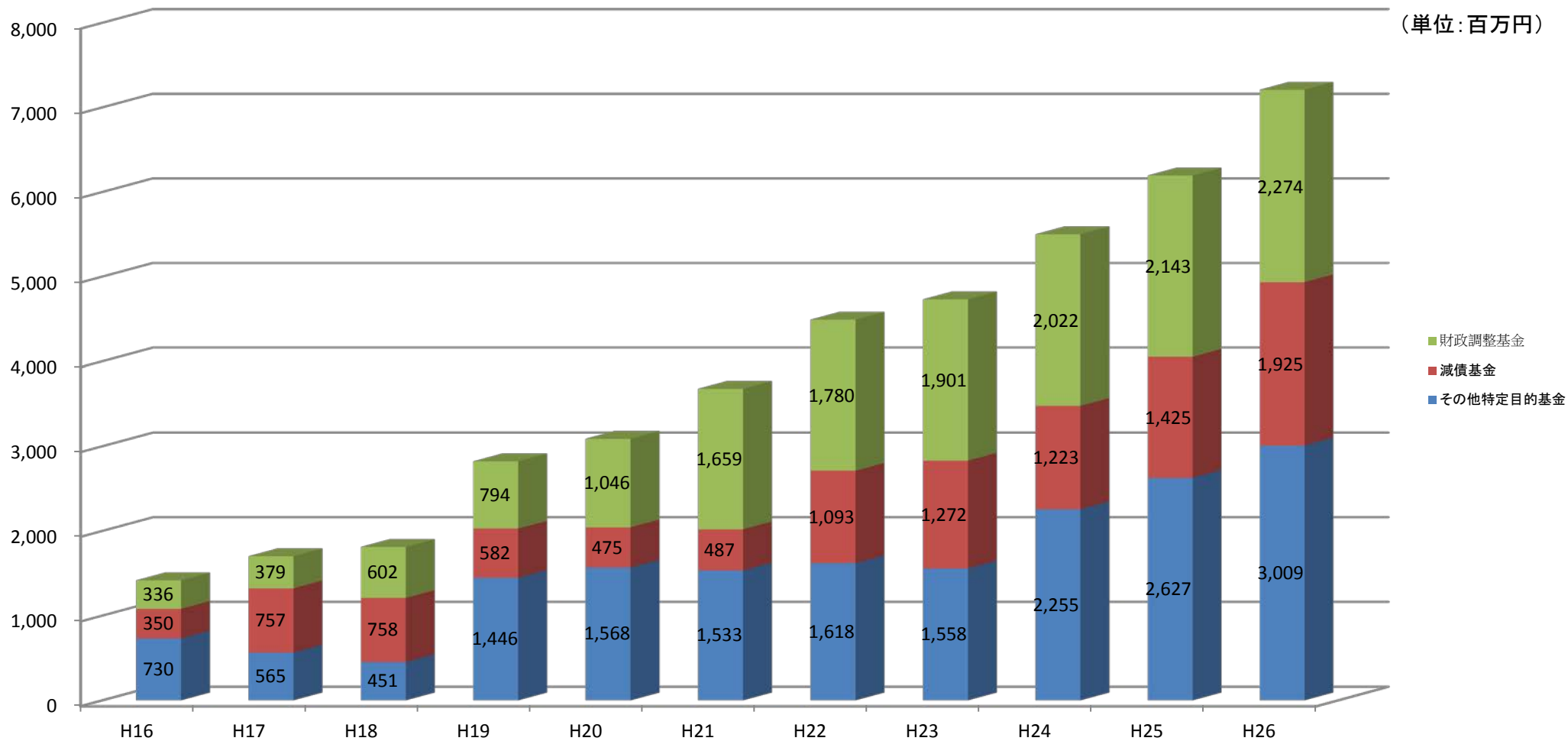
- ・ 義務的経費(人件費、公債費)縮減

↳ 職員数の削減

↳ 計画的な繰上償還(将来負担の縮減)

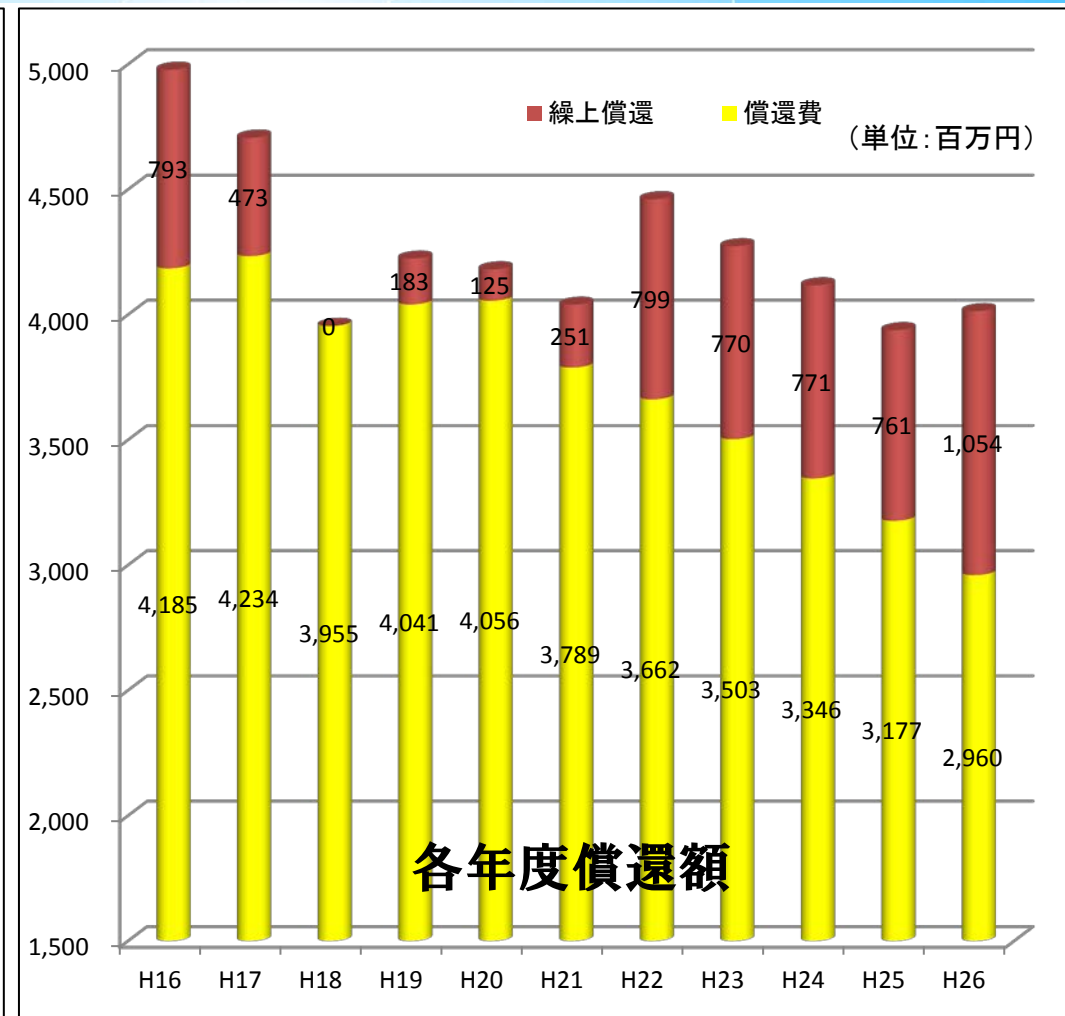
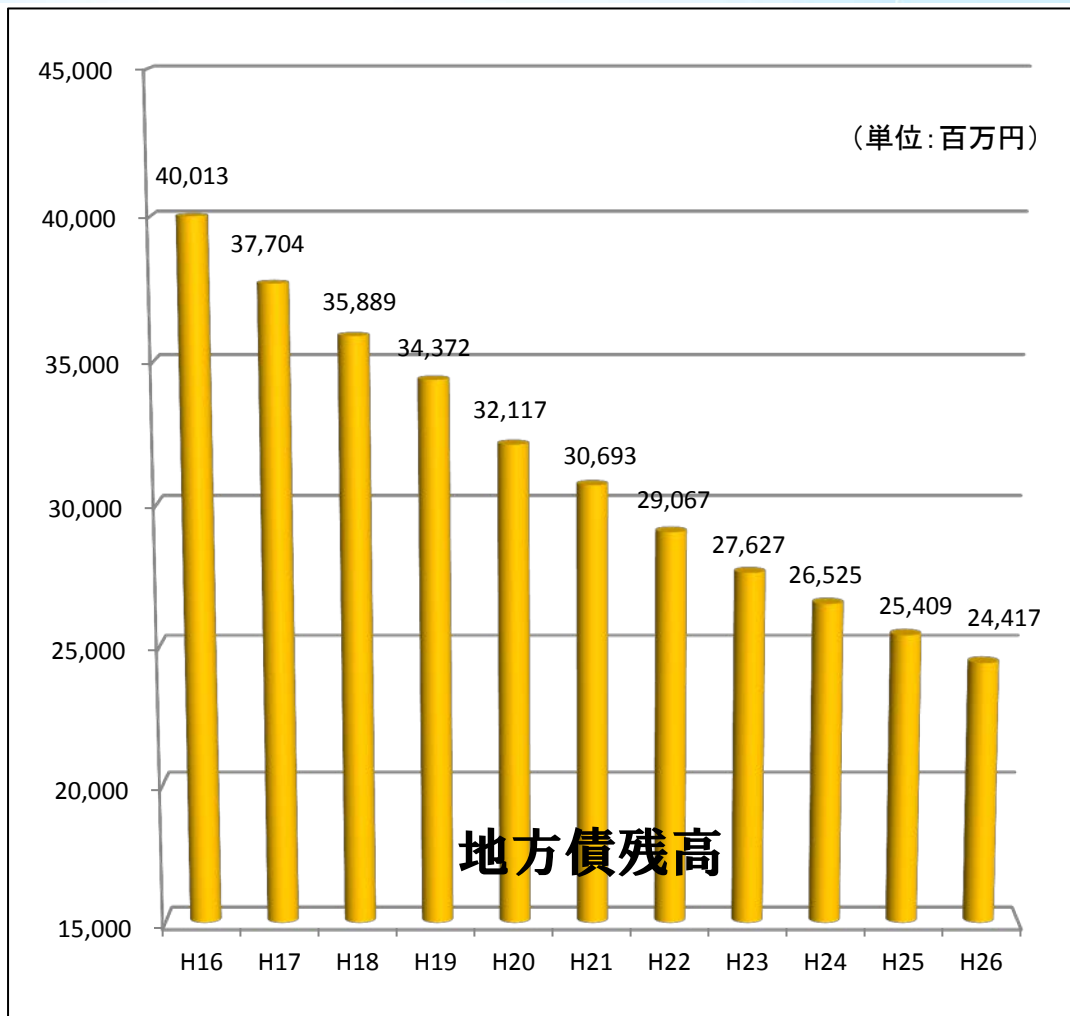
4. 歳入・歳出管理について

4-5 基金管理の状況



4. 歳入・歳出管理について

4-6 地方債残高及び償還額の状況

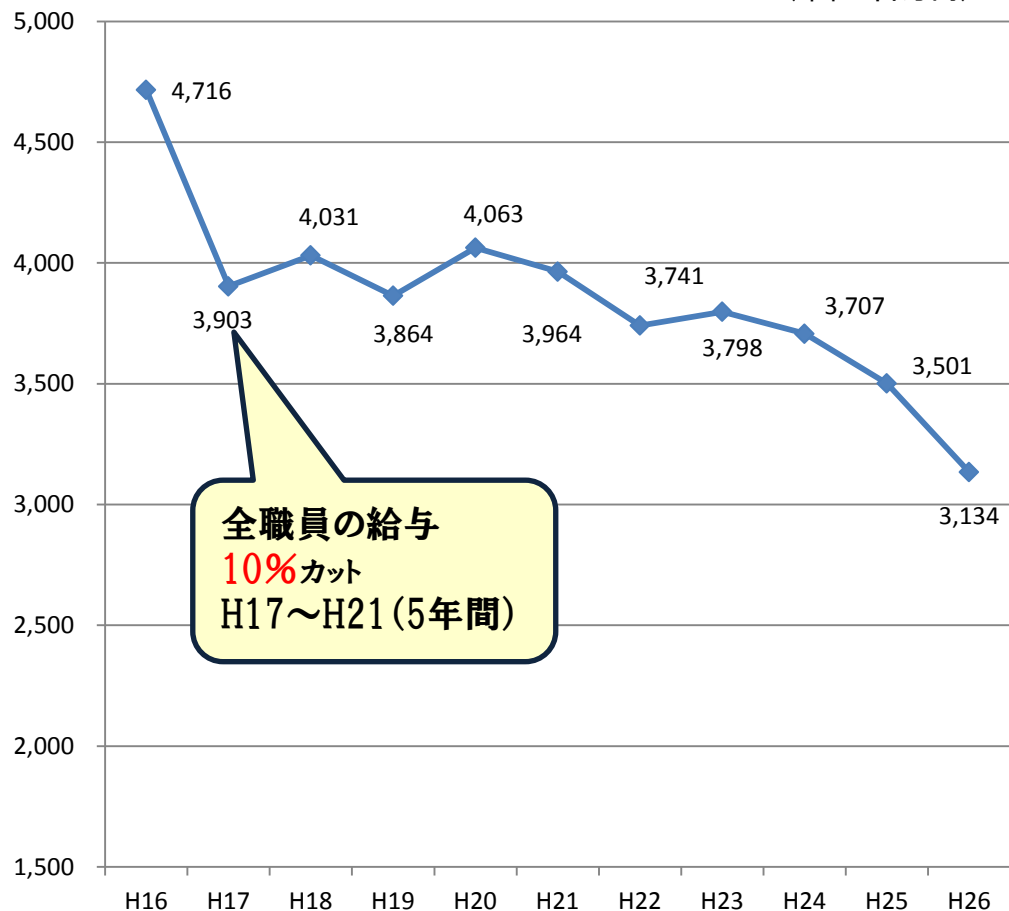


4. 歳入・歳出管理について

4-7 人件費と職員数の状況

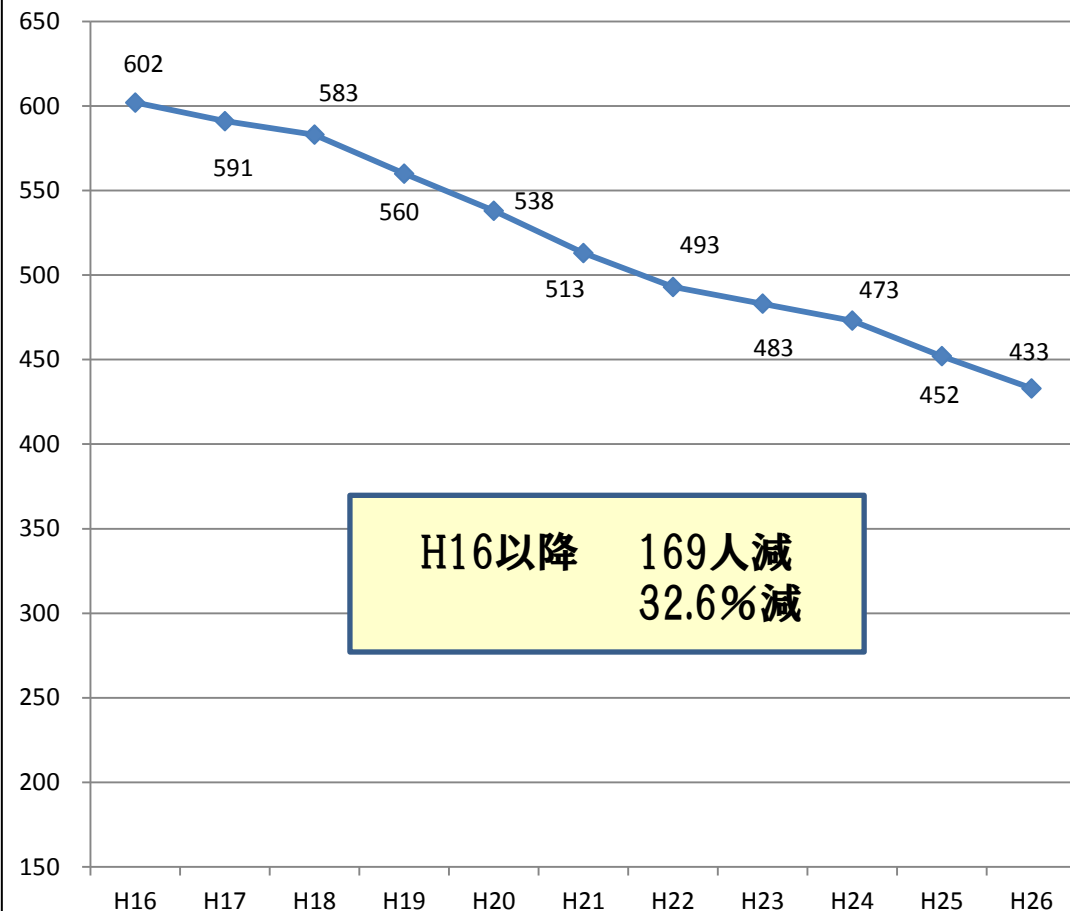
人件費

(単位: 百万円)



職員数

(単位: 人)



5. 決算について

5-1 監査と議会

- ① 町長は毎年度決算を調製し、監査を受けなければならない
(地方自治法 233条)
- ② 監査委員(有識者1名、議会代表1名)の審査終了後、議会の認定に付さなければならない
(地方自治法 233条)

監査の目的

- ・予算に沿った決算となっているか
- ・事業実施の成果確認
- ・不明瞭な支出はないか

5. 決算について

5-2 決算書(実質収支)

実質収支に関する調書

(単位：円)

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	18,552,922,737	
2 歳 出 総 額	18,335,999,685	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	216,923,052	
4 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	8,304,000
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	8,304,000
5 実 質 収 支 額	208,619,052	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の規定による基金繰入額	0	

ご清聴ありがとうございました

